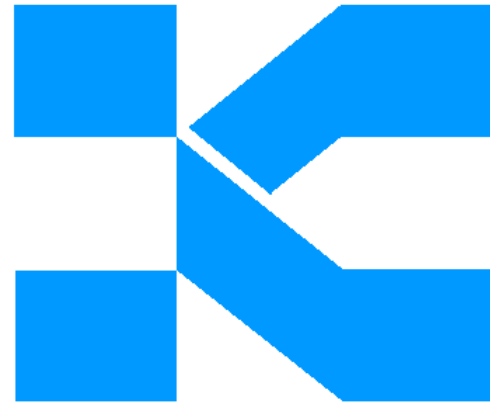
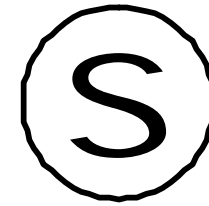


環境活動報告書



2007年度 株式会社倉元製作所花泉工場

【会社概要】

- 社名 株式会社 倉元製作所 花泉工場
- 代表者 代表取締役社長 鈴木 聡
- 住所 花泉工場：
〒029-3207 岩手県一関市花泉町油島字内別当19-1
電話 0191-82-5111(代)
FAX 0191-82-5100

本 社：
〒989-5508 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1-1
電話 0228-32-5111(代)
FAX 0228-32-6451
- 売上高 連結：368億円、単独：229億円(2006年度)
- 従業員数 連結：1,361名、単独：816名(花泉工場：190名)
- 生産拠点 宮城県 2箇所 岩手県2箇所 三重県1箇所
他 グループ6社
- 本文書についてお問い合わせは、本社総務部総務課までお願いいたします。



【事業内容】

- 倉元製作所は省エネ性の高いフラットパネルディスプレイ (PDF)用ガラス基板等の開発、製造および販売を通して、地球環境、地球温暖化防止に貢献しています。



【環境方針】

一人ひとりが地球の一員であることを自覚し、地球環境と調和したモノづくりを永続的に実践します。

1. 環境法規制、その他の要求事項を順守するとともに、自主基準を定め管理の向上を図ります。
2. 環境影響を捉え環境目的・目標、環境活動計画を定め、全社員が一丸となって環境活動の継続的向上を推進します。

省資源、省エネルギー、有害物汚染防止に取り組みます。

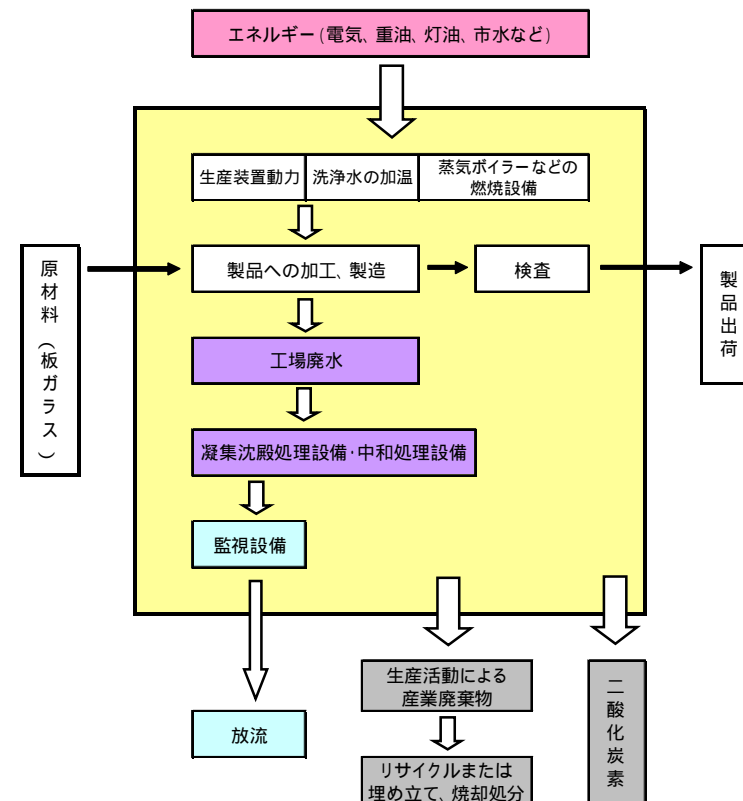
リサイクル、リユースに努め、廃棄物及び排水を含む排出物の削減に取り組みます。

生産品質の向上ならびに生産効率の向上に取り組み、環境への負荷低減に努めます。

3. 環境方針を当社で働く全ての人へ周知します。
4. 環境方針、環境管理の実施状況を公開します。

倉元製作所花泉工場の IN PUT、OUT PUT

- 倉元製作所花泉工場は生産活動のため、大量のエネルギーを使用しますが、それらは各種法令に従い適切に消費され排出されています。
- 本報告書においては、
 - 電気、燃料の使用状況
 - (二酸化炭素の排出状況)
 - 工場排水の水質状況
 - 産業廃棄物の排気状況を次項に記載し広く公開いたします。



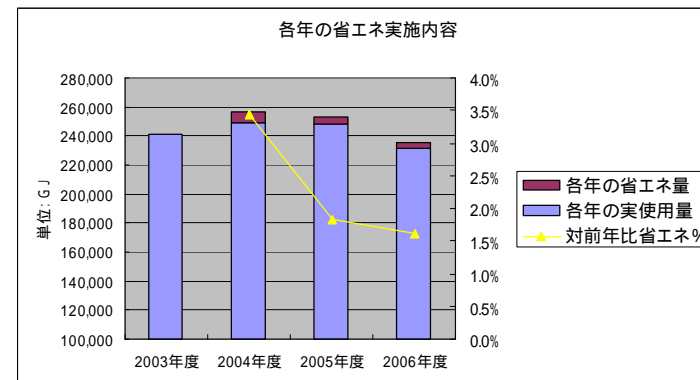
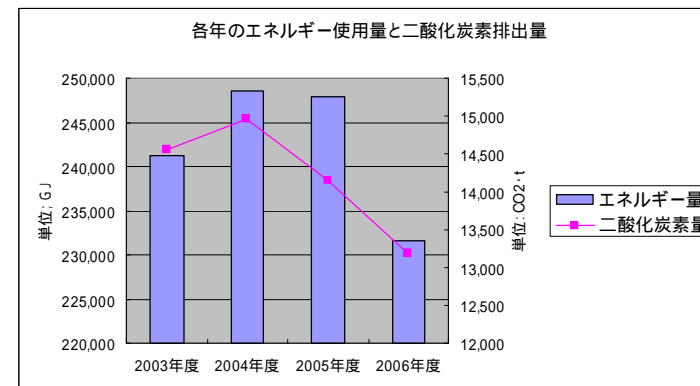
【環境活動】エネルギー使用量と二酸化炭素排出量

- 倉元製作所花泉工場は省エネ法による第1種エネルギー管理指定工場に指定されています。

* 第1種管理指定工場: 3000KL/年(原油換算量)以上を使用する事業所などが国から指定されます。この使用量は標準的家庭約3200戸が1年間に使用する電力量に相当します。

- 2003年から2006年のエネルギー使用量を比較すると2005年と2006年は2年連続のエネルギー使用量減となり、2007年の二酸化炭素排出量は、平成2003年排出量を下回ることができました。

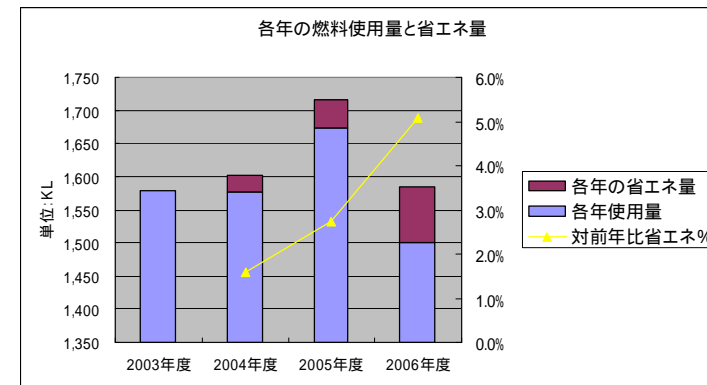
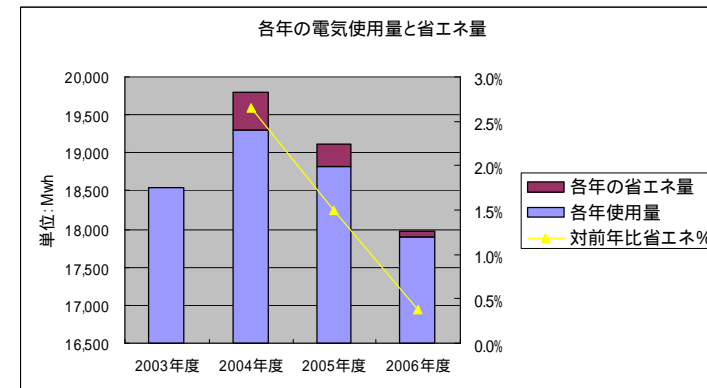
* 数値は、「省エネ法・定期報告」に使用する計算式、係数を使用。また、二酸化炭素排出係数は電力会社提出データを使用。





【環境活動】 電気の使用量と燃料の使用量

- 温室効果ガスである二酸化炭素排出量削減のため、エネルギー使用量の削減は、電気・燃料とも対前年比1%以上の削減を目標にしています。
- 2006年は原油高の影響により、燃料系の省エネを中心におこなったため燃料系の削減割合は上昇しましたが、電気系の削減割合は低下しました。
- 2007年は2006年度計画を引き継ぎ、燃料系を中心とした省エネ活動を計画しています。
- また、2008年から2009年の期間に冷暖房設備のエネルギー使用量を削減する設備変更を検討しています。



【環境活動】 水質(工場排水)

2006年度の排水濃度計量データ

	平均	最大	最小	協定内容(許容限度)	備 考
pH	7.2	7.6	6.9	6.5 ~ 8.0	強酸性、強アルカリ性は人、動植物への悪影響になります。
生物化学的酸素要求量(mg/)	5.4	17.0	0.7	75(日間平均50)	水質悪化の場合、高い数値になります。
化学的酸素要求量(mg/)	5.7	13.0	2.3	75(日間平均50)	水質悪化の場合、高い数値になります。
浮遊物質量(mg/)	6.1	16.0	3.0	30(日間平均50)	水質の濁り具合を示す値です。
ルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/)	1未満			* 自主検査内容 法基準:5(鉱油類含有量)	水質中の油分を示す値です。

- 倉元製作所は昭和63年(1988年)、旧花泉町と「公害防止に関する協定書」を取り交わし、工場の操業が開始いたしました。
- 協定書の水質項目内容順守のため、工場排水の濃度計量を定期的におこない、結果内容を一関市に提出しています。

* 濃度計量頻度 1回/月

* 水質検査は、外部検査機関に委託。

【環境活動】 廃棄物

廃棄物名	現在の処理方法	H19年～H21年の目標
廃ガラス	リサイクル	リサイクル
汚泥(脱水ケーキ)	リサイクル(一部埋め立て)	リサイクルの拡大
木くず(梱包材)	リサイクル	リサイクル
紙類(梱包材、事務用紙)	焼却・リサイクル	リサイクルの拡大
廃プラ(梱包材)	焼却・リサイクル	リサイクルの拡大
廃オイル	焼却	燃料への転用使用

- 生産活動により大量の廃棄物が発生しますが、現在は「リサイクル、焼却、埋め立て」等の処分をおこなっています。
2007年～2009年の3ヵ年では、廃棄物のリサイクルを推進を計画しています。
地球温暖化の原因となる「焼却処分」を削減し、「リサイクル事業」に積極的に参画します。

* 写真: 事務系廃棄紙を一関市北上製紙(株)に運搬

